

そうじゃ！

# くらしの困りごと相談しょ！

～つなげる・つながる相談会～



毎日の暮らしの中で、お困りのこと、悩んでいること、ありませんか？  
地域で安心した生活を送れるように、総社市民の方を対象に相談会を開催します！

- 日常生活のこと
- 家・土地のこと
- 離婚のこと
- 成年後見制度
- 借金のこと
- 相続のこと など

福祉や法律に関するご質問やご相談をお受けいたします。  
原則、**事前予約制**とさせていただきますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

日時

令和4年 **11月19日** (土)  
**13:00~17:00**

※相談は、45分程度としています。

相談は  
**無料**

会場

**総社市中央公民館**

(総社市中央3丁目1-102)

感染症予防の取り組みにご協力をお願いします。

相談員

弁護士・司法書士・社会福祉士・相談支援専門員・介護支援専門員・医師・行政書士・社会保険労務士 など



※この相談会はボランティアで行われているため、当日、都合により特定の専門家に対応できない場合があります。



総社市権利擁護センター “しえん”

お申込み  
お問い合わせ  
(事前予約制)

**電話：0866-92-8374**

**e-mail：shien@sojasyakyo.or.jp**

事前予約締切日  
**10/31 (月)**

◇受付時に相談内容をお伺いしますので、上記にお申込みください。